



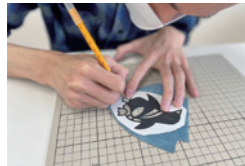
ギターサークル



スペイン語講座



かみあそび



きり絵教室



ヨガ



サバイバル教室

農業体験

5月3日、5月16日に行った農業体験は、町内農家にご協力をいただき実施しました。町外から39人の方が参加し、泥だらけになりながら楽しそうに作業をしていました。

お昼は、多古米を使った飯ごう炊飯に挑戦！炊きたたのご飯を食べて、都会では体験できない「ゴト」を堪能しました。



蝉しぐれの降り注ぐ夏の盛りとなりました。6月11日のおじさいセレモニーは足元の悪い中、多くの方にご来場いただき、盛大に開催することができました。ありがとうございました。

5月・6月も多古町の魅力をPRしてきました。

多古町観光まちづくり機構 & 地域おこし協力隊(観光分野)の 定期便

届きました！

Vol.15



多古町非公募キャラクター：セニョールらし

まちづくり機構 活動予定

- 【8月】
 - 8月20日(日) たこらぼ縁日 (魅力発信交流館たこらぼ)
- 【9月】
 - 9月8日(金)～10日(日) ALL FOR CHIBA FES 千葉ロッテPRイベント出店 (ZOZOマリンスタジアム)
 - 9月18日(月・祝) 沖縄県フェスタ (魅力発信交流館たこらぼ)

PRイベント



ご当地キャラ成田詣 5月20日、21日



ちば文化資産(そごう千葉店) 6月15日

2多古町をPRするため、5月・6月に1都
ふつくらたまごさんと一緒に参加した「ご
当地キャラ成田詣」では、うなりくんと一緒に
にステイジに出たり、町のパンフレットを配
布したり、同時に行った物販では、多古町の配
特産品(多古米・野菜)や和菓子、あじさい
や御城印などを販売したりと、多古町の魅力
をたくさんの方にPRできました。



東京駅JRバスターミナル 5月6日



TIC TOKYO 6月15日



YOT-TOKO 所沢 6月17日

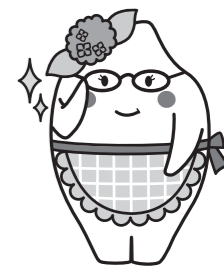
ご存じですか？教育職員免許法の改正

令和4年7月1日より「教育職員免許法」が改正され、「教員免許更新制」が廃止されました。改正法施行後の教員免許状の扱いは次のとおりです。

- 1旧免許状所持者(平成21年3月以前に初めて取得)で更新をしていない方(休眠状態)
 - お持ちの免許状の有効性は既に回復しており、有効期限のない免許状となりました。
- 2新免許状保持者(平成21年4月以後に初めて取得)で、既に失効している方
 - 免許更新講習を受講せずとも、再授与申請手続きを行えば有効期限のない免許状の授与を受けることができます。

また、千葉県では、公立小中学校に勤務する講師を募集しています。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

お問合せ●千葉県教育庁北総教育事務所管理課 ☎043-483-1148



インボイス制度説明会

個人事業主の方を対象に消費税のインボイス制度の説明会を開催します。なお、参加には事前予約が必要です。詳しくは佐原税務署へお問い合わせください。

	開催日	時間	会場	定数
消費税の仕組みはご存じの方向け	8月2日(水)	午後1時30分～3時	佐原税務署1大会議室(香取市北1-4-1)	20人
	8月4日(金)	午後1時30分～3時	東庄町役場 会議室2(東庄町笹川い4713-131)	15人
消費税の仕組みから知りたい方向け	8月8日(火)	午後1時30分～3時	神崎ふれあいプラザ 視聴覚室(神崎町神崎本宿96)	40人
	8月28日(月)	午後1時30分～3時	多古町役場3階 大会議室	70人

お問合せ●佐原税務署 ☎0478-54-1331(※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。)

地域で介護予防活動しませんか？ 介護予防サポーター養成講座を開催します！

介護予防サポーターとは、介護予防の正しい知識を学び、地域において介護予防の普及やボランティア活動をする人です。

この介護予防サポーターの養成講座を9月から開催します。本講座では、自身の健康づくりや介護予防にも役立つ知識を学ぶことができます。いつまでも楽しく健康でいたい方、地域で暮らす高齢者を応援したい方、身近な地域でやりがいのあることを探している方など、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日にち●9月13日(水)・27日(水)、10月11日(水)・25日(水)、11月8日(水)

※5回で1コースの講座となります。すべての回にご参加ください。

時間●午前9時30分～11時30分

会場●保健福祉センター

※10月11日(水)はコミュニティプラザ3階多目的ホールとなります。

持ち物●筆記用具、飲み物、タオル ※動きやすい服装でお越しください。

申込●受講をご希望の方は、8月31日(木)までに下記連絡先までお申し込みください。原則、全日程を受講していただきます。講座の詳細は、後日郵送します。

お問合せ●地域包括支援センター ☎70-6111



楽しいまちづくりに参加しませんか？

まちづくり会員募集



お問合せ●一般社団法人 多古町観光まちづくり機構・地域おこし協力隊 ☎85-8066